

メイツ中国 労働者派遣事業の状況について

■労働者派遣法第23条第5項による、当事業所における労働者派遣事業に係る情報①～⑦

対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

① 派遣労働者数 (2023年6月1日付)	965 人
② 派遣先事業所実数 (事業年度あたり)	451 件
③ 労働者派遣の料金の平均額 (1日8時間あたり)	16,572 円
④ 派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたり)	11,575 円
⑤ マージン率： $(③-④) \div ③$ ※小数点第2位を四捨五入	30.2%
⑥ 労使協定を締結しているか否かの別	全派遣労働者に労使協定を締結 (協定の有効期限：2024年3月31日)
⑦ 雇用安定措置を講じた人数 (事業年度あたり)	243 人
⑧ キャリア形成支援制度に関する事項	<p>登録時に情報の保護・管理に関する事項について、就業前に個人情報の取扱いや情報セキュリティに関する事項、ビジネスマナー等についての研修を実施しております。</p> <p>上記の他、各種研修(Excel、WordなどのOA研修、ビジネスマナー研修、電話対応研修など)を実施しております。</p> <p>また、中国新聞情報文化センター、資格スクール大栄の各種講座を、特別価格で受講できる提携スクールもございます。</p> <p>教育訓練計画に関しては、下記の弊社HPをご確認ください。</p> <p>https://haken.mateschugoku.co.jp/support.html#kyoiku</p>
キャリアコンサルティング	<p>働くことやキャリア全般に関しての無料相談を行っております。キャリアコンサルティングの相談窓口に関しては、下記の弊社HPをご確認ください。</p> <p>https://haken.mateschugoku.co.jp/support.html#career</p>

その他参考と認められる事項

[福利厚生等](#)